

平成28年度第1回地域密着型サービス運営委員会議事録

開催日時	平成28年9月15日(木) 午後2時から午後3時まで
場所	役場3階 政策審議会室
開会	事務局員の紹介 傍聴希望者の確認
委員長あいさつ	各地で秋のイベントがどんどん開催されると思う。さらに台風も接近しており心配である。このような忙しい時期に集まってくれた委員の皆様おかれましては誠にありがとうございます。本日はよろしくお願ひします。
議題(1)	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)の運営状況等について
	資料1の説明
事務局	補足として、3月末時点では利用人数28名だが、現在は29名。19名の方が入所待機中です。
委員	サテライト化の条件は。
事務局	本体となるエイジトピア浅田からの時間と距離です。エイジトピア諸輪は平成28年4月からサテライト施設になりました。エイジトピア浅田からは20分以内。同様に瀬戸にある施設へもおおむね20分で行くことができます。職員から、施設間の介護員の入れ替わりが激しく大変だという声は上がっているが、現在まで特に問題は発生していません。
委員	入所期間に上限はあるのか。
事務局	入院等で、長期にわたり施設を離れることになった場合は、やむを得ず退所ということもあり得るが、原則的には終身的に入所が可能です。
委員	19名の待機者に対する補助のような制度はないのか。
事務局	特にありません。待機者の方たちも、他施設にも入所の申し込みをしており、エイジトピア諸輪が唯一の選択肢というわけではありません。
議題(2)	認知症対応型共同生活介護の運営状況等について
	資料2の説明
委員	資料中の『外部評価』というのは何か。

事務局	その施設が、適切な状況で運営しているかを確認するものです。
委員	役場への結果報告はあるのか。
事務局	完了後には、町に結果報告があります。それに基づいて実地指導を行います。
委員	今までの結果は。
事務局	大きな問題はありません。実地指導については処遇体制、ケアプラン等を確認しています。
委員	和合の家に比べて、アウト・オン・アリの職員が多いが。
事務局	非常勤の職員が多いためです。
委員	非常勤の職員も夜勤やっているのか。夜勤ができる職員の人数は足りているのか。
事務局	人員の体制については実地指導で町職員が確認をしており、必要に応じて是正しています。
議題（３）	認知症対応型通所介護の運営状況等について
	資料３の説明
委員	こちらの施設は外部評価を実施しないのか。
委員	原則では実施することにはなっているが、最終的には任意であること、また実施するには依頼料が発生するため、実施をしない施設もある。
委員	東郷町から施設に対して、実施を促すということはできないのか。
事務局	もちろん実施していただきたいとは思っていますが、最終的な判断は施設がします。
委員	定員１２名を超えた人数が利用しているようだが。
事務局	定員とは、同じ時間に受け入れることのできる人数のことで、利用人数とは利用登録をしている人数のことです。
委員	一度の受け入れ人数の上限が決まっているということは、希望の曜日、時間帯に利用できない人もいるということか。
事務局	中には希望のとおり利用できない方もいます。
事務局	東郷庵の特徴として、男性の利用者が多いことが挙げられます。昔の民家をイメージした造りで、男性利用者から特に好評のようです。
議題（４）	地域密着型通所介護について
	資料４の説明
委員	（地域密着型移行後も、既存の他市町村利用者は引き続き利用できる）経過措置に期限はあるか。

事務局	施設の利用契約が切れるまで、つまり利用を継続している間は通えます。東郷町の方が他市町村の施設を利用している場合も同様です。
委員	今回の改正で、東郷町内のどれだけの施設が地域密着型になったのか。
事務局	町内12施設のうち7施設が地域密着型に移行しました。
委員	残りの施設について、町は移行を望むのか。
事務局	各々稼働率等から、事業所に判断していただきます。
委員	施設にとって、地域密着型への移行のメリットは。
事務局	通常規模として19名利用で運営するより、小規模（地域密着型）として18名利用の方が、報酬が高くなることです。町内の人のみの受入となるため、より地域に根付いたサービスを行っていただけたと思います。ただし、メリット、デメリットそれぞれあるので、定員を増やして通常規模に変更した事業所や、逆に定員を減らして小規模（地域密着型）になった事業所もあります。
委員	移行に際して、町から何か補助はあるのか。
事務局	法改正による移行なので、町からの補助はありません。
委員	『18名以下』という線引きに何か意味はあるのか。
事務局	厚生労働省は、通所介護事業所を定員により分類しており、そのうち最も小さい分類を、今回地域密着型へ移行したということです。
議題（5）	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）の設置状況について
	資料5の説明
委員	場所は和合か。
事務局	和合の交差点を赤ちゃんデパートの方向へ進む道の左手側です。現在、重機が入って工事をしています。
委員	要介護3以上でないと入所できないのか。また、入所の申込窓口は東郷町なのか。
事務局	介護度についてはその通りです。入所の申込及び判定は運営する法人が行います。
委員	開設にあたり、我々委員の承認をとるのか。
事務局	はい。開設が近づいた頃に、本委員会で委員の皆様の承認をいただきます。
議題（6）	地域密着型通所介護の指定について

	資料6の説明
委員	現在町外の利用者はいるのか。
事務局	みよし市の方が1名いると伺っています。
委員	コスモスの家とは何か。
事務局	障がい者のためのデイサービスです。
閉会	地域密着型介護老人福祉施設開所に際して、委員の皆さんから承認を伺うことを改めてお伝えする。